

Title	在日韓国人高齢者に関する一考察 : 養護老人ホーム を事例として
Author(s)	全,成坤
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 1999, 33, p. 65-80
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56485
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

在日韓国人高齢者に関する一考察 ――養護老人ホームを事例として ――

全 成坤

はじめに

本稿は事例調査によって在日韓国人¹⁾ 1世²⁾ の高齢者(以下在日高齢 者)のかかえている現実をまとめたものである。とりわけ、在日移民史の 特殊性と異質社会との接触による変貌過程において、いまどのような現状 に達しているのかに焦点を定めようとした。しかし在日の問題はどの社会 集団より複雑であり、一般化するには難点がある。というのは在日が経験 してきた社会・経済的条件が複合的で多様であったからである。すなわち、 在日コミュニティにはマイノリティ(Minority)として制度的な差別を はじめとし、朝鮮半島の動乱による南北分断まで重ねられて、韓国民族自 体の矛盾が凝縮された形で表現されているのである。「民族」という観念 に対する憧れと不信、母国語の喪失、帰化、国際結婚、在日の中での北と 南の対立が、複雑に絡み合っている³⁾。このような問題がいままで、本国 の無関心の故に放置されてきたと言えないこともない。そして、多くの論 者や研究は日本の地域に限定した現象を述べるところに偏って、実際の韓 国との関係については相対的に棚上げしてきたのではないかと思われる。 在日高齢者が韓国人という事実を認識しながらも、祖国・母国との関係か ら自ら目をそらされてきたのは、在日が日本で生きていくしかないという 条件に起因したものと思われる。このような条件のもとで、日本社会のマ イノリティとして適応してきた一世は、高齢を迎え、韓国と日本との間に 引き裂かれ、その上、在日の2世・3世の社会のなかでもマイノリティに なっているという三重の葛藤を抱えている。本稿はこの三重とも言える複 雑な葛藤を重要な検討課題とする。

『高齢在日韓国・朝鮮人』の著者、庄谷怜子・中山徹によれば、「在日」の「来日」が本格化したのは、1920年代以降である。同年生まれの者は現在79歳となっている⁴⁾。

そして、法務省入管局が把握しているところによると、下の表のように (太い線の枠)、65歳以上の人は全体のなかで11%をややこえていることが 分かる。したがって高齢化のもたらす深刻な問題が、今後、顕在化してい くことは確実であろう。

表1 在日同胞の性別・年齢別構成

年齢層(扌)	男子(名)	女子(名)	合計(名)	%	年齢層(扌)	男子(名)	女子(名)	合計(名)	%
00-04	10,056	9,555	19,611	3, 1	50-54	24,599	24,623	49,222	7, 7
05-09	12,737	12,035	24,722	3, 9	55-59	19,754	21,602	41,356	6, 5
10-14	16,192	15,601	31,793	5, 0	60-64	15,006	17,030	32,036	5, 0
15-19	20,152	19,548	39,700	6, 2	65-59	9,794	12,127	21,921	3, 4
20-24	24,256	25,257	49,513	7, 8	70-74	8,649	9,822	18,471	2, 9
25-29	31,301	31,756	63,057	9, 9	75-79	8,079	8,483	16,562	2, 6
30-34	27,102	28,951	56,053	8, 8	80以上	5,650	8,168	13,818	2, 2
35-39	24,444	28,954	53,398	8, 4	不 詳	0	0	0	0, 0
40-44	23,975	29,288	53,263	8, 3					
45-49	26,443	27,839	54,282	8, 5	合 計	308,189	330,639	638,828	100

「法務省入管資料:1998年12月末 現在⁵⁾」

本稿では、在日の高齢化の現状報告を意図しているが、年金、福祉、医療のような生活保障の分野そのものよりも、当事者たちが高齢化を迎えながらいだいている心情を取り上げたい。すなわち、既存の「マイノリティ」概念とは異なった見地から「在日韓国人高齢者一世」の現状を考察したい。このような観点から調査を行い、若干の知見を得たのでここで報告する次第である。

I 「在日」に関する基本的考察

1. 在日一世の形成

在日韓国人の大部分は、日本の植民地支配によって生活を破壊されて、生計を目的として渡日したり、1942年の朝鮮徴用令、1944年の国民徴兵令などによって日本へ移住させられた結果、韓国での生活基盤を失い、日本で定住するようになった者であって、現在は「外国人」として扱われている。平凡な人口移動としての、賃金労働者として韓国から日本へ流出した現象を除くと、第一次世界大戦、日本の大陸進出、第二次世界大戦などの日本の支配の結果発生した移民のなかで、日本で根を下ろし、帰国することができなくなった人々が今日の「在日一世」を構成している⁶⁾。

1945年の解放から、1946年までに、3回にわたる祖国帰還が行われたが、このような帰還の機会を失い、日本に60万人の在日韓国人が残留した。その後、朝鮮半島の祖国で暮らしている韓国人と異なった条件と環境の中で、特殊な経験を経ながら生活基盤を積みあげてきた。そして彼らなりの民族的アイデンティティの世界を生きるようになったのである。

2. 研究方法

本稿の研究方法は次のアプローチによる。

- ①日本の一般の養護老人ホームに入所している在日韓国人の調査。
- ②在日韓国人だけが入所している養護老人ホームの調査。

上のような二つのアプローチにより、筆者が特別養護老人ホームに住んでいる「在日一世の高齢者」を訪問し、そこで聞き取りを行って収集した資料に基づいている。彼らが高齢化社会において直面する福祉の問題、「韓国的」と「日本的」の間に揺れ動く「内的問題」、日本社会の中での世代の経験の乖離からくる葛藤を考察する。Ⅱ章では、特別養護老人ホームでの調査のデータを提示する。Ⅲ章ではⅡ章に基づいて検討を加える。そ

して終わりとして、「養護老人ホーム」という場所からの在日一世の現状 を考察し、今後の課題を述べる。

3. 研究の限界

本稿では、日本社会の中で初めて登場した在日韓国人高齢者の養護老人ホーム、そして一般養護老人ホームに入所している在日の調査を行ったとはいえ、在日一世の高齢者が全員入所しているわけではないために、これだけの資料で、一般化するには限界がある。それを補うためには在宅生活をしている在日の高齢者にも研究対象を広げる必要がある。

Ⅱ 在日韓国人における老人ホームの調査

1. 一般日本人と在日が同居している養護老人ホーム

事例① 特別養護老人ホーム「Y苑」

i 特別養護老人ホーム「Y苑」の成立背景

特別養護老人ホーム「Y苑」は、在日大韓基督教名古屋教会が母体となって生まれた社会福祉法人である。教会が地域社会のために奉仕する目的で1973年8月に「Y保育園」が生まれ、1985年10月に特別養護老人ホーム「Y苑」が併設された。「Y苑」の案内書によると、キリスト教精神に基づいてお世話をする事を目指している⁷⁾。

ii 「Y苑」の成立と現状

1951年の在日大韓基督教名古屋教会附属「Y幼稚園」設立から、1982年 法人理事会において園舎を新築するとともに、特別養護老人ホーム「Y苑」 を併設し、法人名を「Y会」とする事を決議し、1985年竣工されたのである。

iii 所在員数

総員60人のうち「在日のみ」をあげると、男性 4 名、女性14名、計18名である。

iv 所在員年齢別状況

表 2

年齢・性別	70-74	75-79	80-84	85-89	90以上
男性	2	1	0	0	1
女 性	0	3	5	4	2
計	2	4	5	4	3

最高齢と最若齢

	氏名	生年	月 日	年 齢	措置	入所年
最高齢	Aさん	1903	12月19日	96歳	港区	1985年
最若齢	Bさん	1928	3月18日	71歳	中村区	1996年

v 実施機関別措置員数

表 3

措置機関	男性	女性	計
名古屋市	4	11	15
中村区	2	4	6
中川区	2	4	6
中 区	0	1	1
北区	0	1	1
港区	0	1	1
瀬戸市	0	1	1
一宮市	0	1	1
尼崎市	0	1	1
	4	14	18

2. 在日だけ入所している老人ホーム

事例② 特別養護老人ホーム「Kの家」

i. 特別養護老人ホーム「Kの家」の成立背景

『高齢在日韓国・朝鮮人』の庄谷怜子・中山徹によれば、この「Kの家」は韓国の「共生福祉財団」のY氏が、「在日」同胞のために「老人ホーム」を建設した。韓国・日本両国の歴史的なわだかまりや生活様式の違いなどから「在日」の多くは日本の老人ホームに入りたがらない。そこで同胞同士が故郷の暮らしに近い環境のなかで安心して生活できる、韓国人のための老人ホームをという趣旨であった8)と述べられている。さらに、筆者が「Kの家」の尹基(ユンギ)氏とインタビューした結果、設立の背景には次のような経緯があったことが分かった。

「Kの家」の設立者「尹基」という名前は韓国の名であるが、国籍は日本である。この「故郷の家」の始まりは、韓国の木浦(モッポ)の「共生院」である。なぜ「起源」がそこにあるのかを以下に紹介してみよう。

尹基氏の父親、尹致活(ユンチホ)は貧しい孤児の面倒をみてくれる 「慈善家」として木浦では有名であった。自ら労力を提供し、孤児にも手 伝わせて、家を建て、一緒に生活しながら、孤児を育て、住民からは「乞 食大将」と呼ばれるくらいであった。貧しい生活が続くが、日本の韓国併 合という歴史的な渦巻きに木浦も巻き込まれた。日本の管轄に入った木浦 にも日本人の官吏が派遣されたのである。その時、木浦へ派遣されたのが 日本の四国の高知からきた田内家であった。田内千鶴子というその当時7 歳の娘がその家のお嬢さんであった。こうして尹致活と田内千鶴子は出会 って、結婚するようになる。そこで名前を尹鶴子(ユンハクチャ)に変え た。結婚をした二人は「孤児」の面倒を見ることに毎日を捧げる。しかし、 1945年に戦争が終わり、尹致活と尹鶴子は、住民の「日本支配」に対する 抗議をうけ、尹鶴子は日本へ帰ることになり、二人は引き裂かれてしまう。 四国の高知へ帰った尹鶴子は木浦のことを忘れられず、再び韓国へ戻る。 そこで木浦で孤児のための生活が再び始まるが、1950年に勃発した朝鮮動 乱の荒波を受ける。「共生院」が廃止の危機に晒される。そして尹致活が 亡くなり、尹鶴子は異国で一人になり、「共生院」を切り盛りするように なる。

その後、戦争が終わり、「共生院」の孤児の数はますます増えていく。 そこで社会福祉財団として成長する牽引車として尹鶴子が働いたのであ る。日本人として初めて、朴大統領から勲章を授与された。しかし、尹鶴 子は結局、病で倒れ、入院することになる。

そこで亡くなるが、尹鶴子が死の間際に、遺言として呟いた言葉がある。 尹鶴子の息子である尹基(ユンギ)氏はその言葉にショックを受けたので ある。その言葉は「梅干し・梅干しが食べたい」という日本語であった。

50年韓国で暮らし、チマ・チョゴリを纏い、韓国語で話し、キムチを食べていたのだが、母親が亡くなる時、日本語で梅干しが食べたいといわれ、それに大きな意味があったことを考えた。長く異国で住んでも、幼い時に口にした食べ物は忘れられないのが人間だということに気づいたのである、と尹基氏は述べてくれた。そこで日本に住む韓国人は、普段は日本語を話したり、魚を食べるが、年をとると韓国語を話し、キムチが食べたいのではないのだろうか、と思うようになった。10年前に「Kの家」を作って、韓国籍のお年寄りがオンドル部屋で暮らせるようになることを目標にした。

ii 特別養護老人ホームの成立

在日のための特別養護老人ホーム「Kの家」が初めて大阪府堺市に設立された。1989年10月竣功、1989年11月「Kの家」・「Kの家診療所」が開設された⁹⁾。

iii 在所員数

男性は13名、女性が全体80名の中で67名、すなわち85%を占めている。

iv 所在員年齢別状況

表 4

年齢・性別	60以下	60 - 64	65 - 69	70-74	75-79	80-84	85-89	90以上
男 性	0	0	0	3	4	1	4	1
女 性	0	0	1	1	15	18	19	13
計	0	0	1	4	19	19	23	14

	氏名	生年	月 日	年 齢	措置	入所年
最高齢	Aさん	1902	5月10日	97歳	堺市北	1996
	Bさん	1906	10月23日	93歳	大阪市	1998
最若齢	Cさん	1929	7月25日	70歳	茨木市	1997
	Dさん	1928	12月15日	71歳	大阪市	1996

所在高齢者は、全員65歳以上である。そして、男女区別なしの79歳までの人数は24名で、80歳以上が56名であることからすると、かなり高齢の人がいることが分かる。この<表4>からすれば、1909年から1919年の間の渡航率が高かった歴史が考えられる。

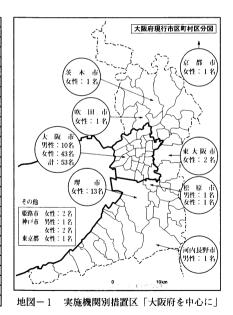
v 韓国の出身地と日本の実施機関措置員数

表 5 出身地

	済州島	全羅南道	慶尚道	忠清道	黄海道	不 明	計
男性	3	0	3	1	1	5	13
女性	31	4	30	2	0	0	67
計	34	4	33	3	1	5	80

表 6 実施機関別措置員数

措置機関	男性	女性	at
大 阪 市	10	43	53
生野	5	23	28
浪 速	0	1	1
旭	0	2	2
西成	1	5	6
東成	1	0	1
平野	1	1	2
阿倍野	0	0	0
東淀川	0	3	3
西淀川	0	1	1
城東	0	1	1
住 吉	0	1	1
淀川	1	2	3
大正	0	1	1
北	1	0	1
鶴見	0	1	1
住之江	0	1	1
界市	0	13	13
東大坂市	0	2	2
吹田市	0	1	1
松原市	1	1	2
茨 木 市	0	1	1
河内長野市	1	0	1
京都市	0	1	1
姫 路 市	0	2	2
神川山	1	2	3
東京都	0	1	1
合 計	13	67	80



韓国からの出身地は済州島、慶尚道の出身者がそれぞれ34名、33名で、 高い比率を占めている。実施機関別措置員を見ると、大阪市の生野区が28 名、堺市が13名で高い比率を見せている。

vi 年金受給状況

年金受給状況の内容を見ると、国民年金、厚生年金、共済は0名であり、 63名が何ももらっていない状態である。

表 7

	男性	女性	計
国民年金	0	0	0
老齢福祉年金	3	4	7
障害福祉年金	1	0	1
厚生年金	0	0	0
遺族年金	0	9	9
共 済	0	0	0
無	9	54	63
重 複	0	0	0
計	13	67	80

vii 痴呆·問題行動

表 8

	重 度	中度	軽 度	小 計	(%)	なし	不明
記憶障害	11	15	25	51	63	28	1
失 見 当	13	9	15	37	46	41	2
攻擊行動	2	3	10	15	18	64	1
徘 徊	3	7	5	15	18	64	1
不穏興奮	0	7	8	15	18	64	1
不潔行為	1	5	4	10	12	69	1
自傷行為	0	1	0	1	0	78	1
失 禁	20	23	12	55	68	25	0

寝たきり状態よりは、記憶障害の症状の入所者の比率が高く見える。小計を参考にしてみると、失禁・記憶障害・失見当の順序であることが読み取れる。

Ⅲ 祖国と地域の狭間にて

一般老人ホーム、すなわち「Y苑」では取りたてて、入所している在日韓国人のために伝統文化行事は行っていない。しかし、「Kの家」の関係

者によれば、「在日」高齢者との関係で、特に気を使わなければならないのは、彼・彼女らの「内面の葛藤」の問題が重要であり、それを理解しながら、施設の運営で「行事」を用意しているとのことであった。

このように韓国・朝鮮との環境から、移住して住み着くようになった異国の地域との関係性のなかで重い思いをもっていると考えられる。この点にすこしこだわりながら、祖国からの隔たり、そして高齢化している在日の一世がどのように隔離されていっているのか、どのように一つの伝統を構築しているか、その複雑な現実を次に検証していくことにしよう。

1. 在日韓国人と韓国との葛藤

事例① Tさん (このインタビューは韓国語)

年齢:88才 性別:女性 20才の時に来日。当時夫は29才。夫は30年前になくなった。故郷は韓国の「大丘」で、近隣の知り合いに夫とお見合いさせられて結婚。大阪の天王寺で生活を始める。 鉄工場で働く夫の賃金で生活。

息子2名。娘5名。貧しくて息子と娘は中学校までしか通えなかった。今は結婚して独立している。嫁さんも婿も在日韓国人。

「息子、娘に厳しく韓国人としての教育をすることができなかった。 娘とは、韓国の話になるとよく喧嘩をした。」

このTさんの証言からは、韓国を祖国と思う強い気持ちが読み取れる。韓国人たる自覚を血統によって繋ごうという、強い感情が現れている。それに反して、この側面において、娘さんの感情との間に落差があることを印象づける言葉だった。もっと細部の事柄を述べてもらわなければならないが、Tさんの話法のなかには明らかに韓国に対する憧れが込められていることが推測される。

もともと韓国の故郷に身内がいないわけでもないのに、日本の生活をつづけている理由はなんだろうか。そこにはさまざまな相矛盾する要因が隠れていることが考えられる。

「Kの家」では、食事の改善「献立」のために行ったアンケートの結果によると、一番食べたいのはキムチで、その次にサカナ、ウドンの順序であった。

「Kの家」は、部屋がオンドル構造になっている。表面だけでも韓国の「文化」らしくことさらとりつくろっているのである。

在日高齢者が、「ある意味の韓国人」であるという視点に焦点化される ことによって、文化的にステレオタイプ化された「韓国人」の相貌が形づ くられている。

養護老人ホームでの生活は過去の文化的形式によってイメージ化されており、アナクロニスティックである部分を占めていると思われる。しかし、在日が、「韓国」を故国・母国・祖国の三分裂に引き裂かれた「内面」の矛盾を孕んでいることは考えられる。これに対して『在日朝鮮人「ふるさと」考』での徐京植によれば、故国・母国・祖国は対立の概念として内在化されていることが述べられている¹⁰⁾。

2. 在日韓国人と日本との葛藤

事例② Sさん(このインタビューは日本語)

年齢:74才(1925年生) 性別:男性。 韓国の慶尚南道出身。 朝鮮戦争の前に来日。親が日本へ来る時一緒にくる。当時9才。 妻は日本人。現在、子供の家で同居している。

息子3人は日本国籍だが韓国語を全然話せない。

「息子の一人は韓国へ何回も連れて行ったことがあって、韓国の 風習は何とか分かる子がいる。| 仕事は、パチンコ店をしたり、不動産屋を経営したりした。 不動産屋免許も持っている。

この在日韓国人の日本との葛藤は、やはり「韓国側」の問題と「日本側」の問題として分けて考えなければならないと思われる。繰り返し強調するまでもないが、日本人でない父親と日本人である母親という家族構造が、根源的な原因でもあると考えられる葛藤を生んでいるのである。一方では「在日の世代の葛藤」と、他方では「民族」に対する強い意識の違いがあるという印象を与える。古い世代にはそれなりの固有の葛藤があり、加えて若い世代とは民族感情について異なっている。

「在日一世」は「韓国」の民族的な家観念に対して強い「親密感」を覚えているが、二世・三世・新三世は「在日一世」とその点において到底一致できない深い距離感を覚えている。

3. 在日韓国人の世代の葛藤

事例③ Yさん(このインタビューは韓国語と日本語)

年齢:83才 性別:女性。

15才の時に、日本へ来る。韓国のポハンが故郷。

日本ではそば屋を経営した。

息子が3人。娘が3人(一人は4つの時、なくなった)。

「息子一人はN大学を出て、今東京でビルを3件持っている。

皆独立している。|

事例③だけではなく、事例①と事例②も単純化して言い切ってしまうと、 それなりの世代の葛藤を孕んでいると言えないことはない。

そして、『高齢在日韓国・朝鮮人』の庄谷怜子・中山徹によれば、健康

や生活で不自由になった時の高齢者の対応としては、<表9>に見るように、「自宅で家族だけに世話をしてもらう」が35.2%と最も多く、「どうしたらよいか分からない」も29.7%と高い割合を占めている。

<表9> 「世話がり	ましい時ど.	うす	るかし
------------	--------	----	-----

	全	自宅で家	自宅で公	老人ホ	どうした	その他	不 明
	体	族だけに	的福祉サ	ーム等	らいいか		
		世話して	ービスを	に入り	わからな		
		もらう	利用	たい	11		
全体(人)	982	346	176	76	292	29	120
(%)	100	35.2	17.9	7.7	29.7	3	12.2

これに対して「自宅で公的福祉サービスを利用する」(17.9%)、「老人ホーム等に入りたい」(7.7%) は必ずしも高くない¹¹⁾。これは日本の高齢者に比べると「顕著」な違いが示されている。『家族問題の現在』によると、「家族以外の人による介護援助の利用意向と利用したい理由」において明らかなように、「利用意向あり」が全体の62.5%であり、「理由」としては「家族に迷惑をかけたくない」という回答が高い比率を占めている¹²⁾。このような結果からも、在日高齢者と日本の高齢者の心理状況の違いが見られる。

おわりに

『高齢在日韓国・朝鮮人』の庄谷怜子・中山徹によれば、1990年以降の在日の年齢推移を大阪府についてみた資料では、90年で8.3%であったものが95年には9.9%となっており、着実に高齢化が進展していることがわかった。「在日」が集住している地域の65歳以上人口比率は相対的に高いことがわかる¹³⁾。

このような傾向から、今後、「在日」の高齢者問題が浮上し、それに伴う、「在日一世」の「意識の変化」は、今後の問題解決のために、高齢者の問題とそこに潜在化している内面の境界人性¹⁴⁾を考慮する必要性を垣

間見ることができた。

天野正子は『老いの近代』のなかで次のように説いている。

「二つの境界を行き来する彼らは、ひときわ時間に敏感である。「純粋な日本人」であることを自己了解している人々の老いとは質的に異なっている。そこから彼らは「私自身である事」をさまざまな形で語り始める。在日朝鮮人であること、朝鮮人と日本人の混血であること、それらの交錯のなかからそれぞれの独自な老いのかたちが現れてくる¹⁵⁾。」

以上の報告では、「在日一世」の高齢を迎える現状の把握として、特別 養護老人ホームの事例から、在日一世高齢化の現象を把握のための新しい 問題点に接近しようと試みた。韓国語が分からない韓国人と日本語を母国 語のようにしゃべる韓国人が増加している日本社会の「在日」が、どのよ うな環境のなかで、どのような心情で「高齢化」を迎えているのかを世代 の違いも含めて考慮した。

しかし、本稿は、養護老人ホームの現状の資料を示している段階に過ぎないし、日本での「在日一世の養護老人ホーム」の調査によってもっと多くデータの収集が必要である。そこで起きる内面の乖離を比較し分析することは今後の課題として残されている。

注

1) 李 仁子は、「異文化における移住者のアイデンティティ表現の重層性 — 在日韓国・朝鮮人の墓をめぐって」(『民族学研究』第61巻第3号、1996年)において、「在日韓国人」を、「現在南の韓国籍を持っている人、元の朝鮮籍を持っている人、および日本国籍を取得した人を総称する用語」として用いている。韓国側では「僑民」「海外同胞」「下意僑胞」「在外韓国人」など多様な用語があり、日本では「朝鮮人」「韓国人」「在日韓国人」「在日僑胞」「在日朝鮮人」「在日韓国・朝鮮人」「在日コリアン」などが使われてきている。今も統一された用語なしに使われている。本論文で筆者は、「在日韓国人」という呼称を使った。「在日韓国人」とは韓国籍を取得した者やこ

の範疇に入る方を含むことでこの呼称の定義として考察する。「在日韓国人」は '法的地位協定'によって協定永住権を得て韓国国籍が明確な人を指す。これについて詳しいものは下記の論稿がある。「国籍存在確認請求事件」最高裁判所編『民事判例集』第15巻第4号、1961年。平賀健太「朝鮮人国籍」『民事研修』第117号、1967年。横山実「朝鮮人の国籍に関する最近の判例研究」『外国人登録』第97号、1965年。

- 2) 1965年に締結された「大韓民国と日本国間の日本国で居住する大韓民国国民の法的地位と待遇に関する協定」によると、1945年以前から日本に続いて居住している韓国人とその直系卑属で永住権申請期間(1966年1月17日から1971年1月16日の間)に永住権を申し込んだ人に協定永住権が許可された。これを通常僑胞1世と呼ぶ。
- 3) 尹健次『「在日」を生きるとは』岩波書店、1992年、pp.2-94、参照。
- 4) 庄谷怜子・中山徹『高齢在日韓国・朝鮮人』の「「在日」高齢者の生活が 概観において(1)「在日」高齢者の「来日」時期」御茶の水書房、1997年、 pp.148-151、参照。特に大阪市生野区、東成区における「在日」の形成過程 については、杉原薫・玉井金五編『大阪/大正/スラム 増補版』新評論、 1996年、参照。
- 5) 『在留外国人統計一法務省入管資料』財団法人入管協会、1998年。
- 6) 李光奎『在日韓国人』一潮閣、1983年、pp.16-46。
- 7) 特別養護老人ホーム「Y苑」紹介書、参照。
- 8) 庄谷怜子・中山徹『高齢在日韓国・朝鮮人』御茶の水書房、1997年、 p.201、参照。
- 9) 特別養護老人ホーム「故郷の家」紹介書『こころの家族』参照。
- 10) 『在日朝鮮人「ふるさと」考』「引き剥がされる者たち ―― 徐京植さんに聞く」新幹社、1998年、p.28。この概念について、徐京植は「故国」というと生まれたところ、つまり故郷、「母国」が現に属しているところの国、「祖国」がルーツ、先祖の出身地として概念の整理をしている。これにしたがうと、在日一世の間でも「故国」と「祖国」が「南北分断」によって対立概念になる。しかも在日 2 世・3 世は「日本」が「故国」・「母国」概念に近いし、「祖国」と対立する矛盾を孕んでいる。その対立した価値観が、自分の中に内在している。
- 11) 庄谷怜子·中山徹、前掲書、p.171、参照。
- 12) 拙著「高齢化と家族をめぐる諸課題」修士論文、1998年、p.11、参照。
- 13) 庄谷怜子·中山徹、前掲書、pp.147-148、参照。
- 14) 境界人 (Marginal Man) という言葉は、レビン (Lewin) が始めて使用

した。それは二つ以上の集団、例えば国や文化の境界にあって、そのどれにも帰属しえない人々を指す。彼らはどこにも所属できなくて不安定な立場に立っている故に、特異なパーソナリティを持ち、彼らの状況を「境界人的状況」といい、このような人を境界人であると呼んだ。中島順子「エスニシティとマージナリティ — その関連性 — 」『大阪女子短期大学紀要』第22号、1997年、参照。

15) 天野正子『老いの近代 — 境界を生きる老い:在日朝鮮人の選択』岩波書店、1999年、p.137、参照。

(大学院後期課程学生)